

剽窃について

1. はじめに

毎年、学生の懸賞論文の審査をしていると、残念ながら「剽窃（ひょうせつ）をしない」というもっとも基本的なルールが守られていない論文が見つかります。「剽窃」とは、もっと分かりやすい言葉で言うと「盗用」、つまり人の文章やアイデアを無断で拝借することです。論文・レポートの書き方に関する本をいくつか見てみましたが、この点について、はっきりと、詳細に書いている本はそれほど多くありません。それはおそらく「論文・レポートの書き方」といった本を書く人の中には研究者が多く、そういう人たちの間では「剽窃をしないこと」が当たり前のことだからかもしれません。

それに対して、学生の間では、この問題の重要性が十分に認識されているとは思えません。卒業がかかっている卒論にせよ、自分から応募する懸賞論文にせよ、そこで剽窃をするというのは、おそらく剽窃がいけないことだということにすら気づいていないからでしょう。あるいは、参考文献に元ネタとなった文献のタイトルだけを挙げてさえいれば剽窃にはならないと考えているのかもしれません。いずれにせよ、ここに研究者である大学の教員と、学生との間に大きな意識の差があるようです。ここでは①なぜ剽窃がいけないのか、②剽窃を疑われないようにするにはどうしたらよいのか、ということについて、少し詳しく説明します。

さて、われわれ研究者にとって「剽窃をしないこと」は「人のものを盗まないこと」と同じくらい基本的なルールです。皆さんがお店に入っても、わざわざ「ものを盗まないでください」とは言われません。研究者の世界では 剽窃はそれと同じくらい当たり前のことなので、わざわざそのことを何ページも使って説明する必要はない、と考えられがちなのです。

「剽窃をすることはものを盗むことと同じ」——これはたんなる比喻ではありません。実際、両者の間に「文章やアイデア」と「実物」という違いはありますが、やっていることは同じです。論文やレポートで剽窃をすると、大学によってはその科目の単位認定が認められないばかりか、それ以上の処罰が下る場合があります。関西大学では、まだそういう明確な規定はありませんが、悪質な剽窃はカンニングと同じ行為と見なすべきだという意見も出始めています。また最近では、学生のレポートの剽窃を発見するソフト（「コピペルナー」など）が開発され、実際にこれらを導入している大学もあります。

このことを、大学や研究者の世界の中だけの話だと思わないでください。「剽窃がいけないことだ」というのは、大学の中にかぎった話ではありません。社会に出てからも——むしろ、社会に出てからの方が——剽窃については十分に気をつける必要があります。具体例を挙げましょう。

2009年には読売新聞の記者が、中国新聞のプロ野球コラムを合計8本も盗用したことが発覚し、その記者は論旨（ゆし）免職処分となりました。また2012年には、美術系の専門学校生からの公募によって選ばれた、「神戸アートウォーク」というイベントのポスターのデザインが、

外国のポスターからの盗用であることが明らかになりました。その結果、イベントの事務局は120万円かけて制作・配布したポスターとパンフレットをすべて回収し、さらに90万円をかけて新しいポスターとパンフレットを再制作・配布することになりました。その他、他人の文章を盗用したライトノベルや、構図を盗用したマンガが絶版・回収された事例もあります。告訴・処分されたかどうかは別にして、こうした行為がどれだけ周りの関係者に迷惑をかけているかが分かるでしょう。つまり、こういう問題に厳しいのは、何も研究者の間や、大学の中だけではない、ということです。

ポイント

- ・ 剽窃（他人の文章やアイデアの盗用）は、泥棒と同じこと。論文を書く場合にかぎらず、実社会においても剽窃をしないように意識しよう。

2. 出典を示す

では、盗用していないことを示すにはどうしたらよいのでしょうか？ そのためには「出典をきちんと示すこと」です。ここには大きな二つの方法があります。第一の方法はこうです。他人の文章をそのまま使っている場合には、「 」をつけて自分の文章と区別すること。さらに、そこに注をつけたり、その直後に（ ）をつけたりして、その部分が、誰の、どの本（出版社、出版年）のどのページから引用したのかを明確に記します。とくに、ページ数まで書くことはとても大切です（通常、行数まで書く必要はありません）^(註1)。

第二の方法は、「〇〇氏によれば、…」などと書きはじめて、自分なりに要約した文章の後に注や（ ）をつけ、誰の、どの本の、どのページにそれが書いてあるのかを明記します（いずれの方法でも、出典の示し方にはいろいろな方法があります。詳しい形式については、本文末尾の「お勧めの参考文献・URL」に紹介してある文献などを読んでください）。もちろん、「〇〇によれば…」という表現以外にも、「〇〇氏は、…（自分なりの要約）と主張している」でも構いません。要するに、他人がすでに指摘している部分であることが分かればいいのです。

一般に学生が出す論文・レポートの中で非常に多いケースは、本文中で個別にまったく出典を示さず、最後に「参考文献」とだけ書いて、そこに自分が参照した本の一覧を載せている、というものです。しかし、この形式では、あなたの文章のうち、どの部分について、誰の、どの本の、どこを参考にしたのかが分かりません。この方法を論文やレポートでは使わないでください。

そもそも参考文献だけを列挙するやり方が通用してしまうのは、おそらく学生がふだん接する（多少なりとも）学問的な本の多くがそういう形式をとっているからでしょう。学生が授業などでもっともよく使うものは、教科書の類でしょう。ところが、教科書と研究論文は違

^(註1) ページ数まで挙げる必要があるかどうかは、分野によっても、研究者個人の判断においても一概には言えません。とくに、ある一冊の本の中心的なテーマについて言及したい場合や、短い論文全体の主張に触れたい場合は、ページ数を挙げる必要はないとも考えられます。したがって、専門の研究書や研究論文でも、細かいページ数まで挙げていないものがあります。とはいえ、プロの研究者はそれぞれの専門分野において、どの程度までの細かい出典が求められるか分かっているのに対して、大学生である皆さんは論文の書き方を学んでいる最中ですから、ページ数まで挙げておいた方が無難でしょう。

います。教科書とは、学生などに一般的な知識を伝達するのが主要な目的です。もちろん、対立する学説に触れている場合もありますが、基本的には学界内部である程度、共通理解ができていくことについて書かれているのです。したがって、教科書を書くにあたって、その筋の専門家は、すでに書かれた教科書なども含めて、いろいろな意見をそれぞれ「参考に」しながら教科書を書くのです。だから、細かく出典を示す必要は（基本的には）ありません。

また、新書などの中には、最後に参考文献を載せているだけの本もあります。ただし、新書とは、一般の読者向けに書かれた啓蒙（けいもう）書や、軽い読み物という性質があるため、こまごまとした注や書誌情報を載せないことが多いようです。大事なことは、あなたがいま書こうとしている（あるいは書いている）のは、教科書でもなければ、啓蒙書でもないということです。

まずは自分の書いた文章の中で、他の本から直接引用した部分には「 」と書誌情報を、自分で他人の意見を要約した場合は、その要約箇所のうしろに書誌情報を記してください。ただし、書誌情報を記したからと言って、論文やレポートの大半が他人の文章からの引用や、他人の意見の要約で埋め尽くされているのでは、「自分の論文」とは言えないのはお分かりでしょう。なお、一般的な歴史上の人物や、歴史的な出来事については、その人物の歴史的事実や出来事そのものの正しさを検証するのではない限り、わざわざ情報の出典を示す必要はありません。

補足——引用文はなるべくコンパクトに

一つの論文の中で、以上二つの方法のうち片方しか使わないということは、ほとんどありません。必要に応じて使い分けます。基本的には、出典の言葉をそのまま引用した方が、その人の主張が読み手に生き生きと伝わるという場合は、「 」を使った方が効果的です。そういう文章は、たいていすっきりと要点などがまとまっている文章などに限られます。他方、十数行（あるいはそれ以上）にわたる文章を「 」で引用するのは、避けた方がいいでしょう。そういう場合は、数行でまとまるように自分でまとめます。どうしても長い文章をそのまま引用しなければならない場合には、「少し長くなるが、〇〇の主張をそのまま引用しよう」などと断ることもあります。

さらに補足をしておくと、「 」を使わずに、それと同じ役割を果たす引用の仕方があります。それは、引用した文章のブロック（かたまり）の前後を一行あけ、さらに引用したブロック全体を一字分（場合によっては数文字分）下げるという方法です。これは、引用文がやや長くなってしまう場合などに使います。引用した部分の前後と（横書きなら）左、（縦書きなら）上にスペースを作ることで、そこが引用文であることを視覚的に示すのです（この方法は、以下で齋藤孝氏の文章を引用する際に使っています）。

ポイント

- ・論文の最後にまとめて「参考文献」の一覧を示すだけではダメ。
- ・自分の文章のうち、どの部分について、誰の、どの本の、どこを参考にしたのかを明確にしよう。
- ・他人の議論を紹介する際は、「 」を用いた引用は最小限にとどめ、自分の言葉で要約してみよう。

3. 括弧内は他人の領域

もう少し細かい話をします。出典の示し方には二種類あり、「」をつけて他人の文章を直接引用する方法と、自分なりの要約を書く方法がある、という話をしました。この二つの方法を混同してはいけません。論文内の「」は（大事な語句などを強調する場合などを除いて）「ここからは他人の文章です」ということを示す目印です。ですから、

1. 「」をつけてない文章なのに、他人の文章の丸写し
2. 「」をつけた文章なのに、出典元と違う

このどちらの場合も論文のルールに違反しています。1. の場合、「」をつけてない文章ということは、たとえその中身が他人の考えを要約したものであっても「要約したのは私（書き手）本人です」と宣言していることとなります。そこに他人の文章の丸写しがあったら、これは剽窃を疑われても仕方がありません。

2. の場合、「」をつけているのに、それが出典元の文章と違っていたら、出典元の改変とみなされます。「」内は自分の文章ではないという目印ですから、それを勝手に変更することは許されません。仮に長い引用文を短くしたい場合には、「…（略）…」などと書くことで、その間の文章を削っていることを明示します。逆に、引用した文章の前後の文脈を明らかにするために言葉を補足したい場合は、たとえば「この〔経済学における統計的手法の——引用者挿入〕問題は…」というように、引用者が言葉を挿入していることを明示します。

厳密に言えば、たとえ出典元に誤字・脱字・誤植があっても、それはそのまま引用しなければなりません。出典元に誤字・脱字・誤植などがあった場合は、その箇所に（ママ）とルビをふったり、直後に（原文ママ）と挿入して、引用者が間違えたわけではないことを明示します（ちなみにこの方法は、評論などの世界では、自分が批判したい論敵の文章の中で、わざと誤植があるところを引用して（原文ママ）とつけ、「こいつはこんな間違いをしている」ということをほのめかす、という場合にも使われます）。「」内の文章について変更が許されるのは、形式的な表記方法ぐらいです（たとえば引用元が縦書きで「一九九八年」と書いてあったとしても、横書きの文章の中で引用する場合には、「1998年」に直して構いません）。

ポイント

- ・「」は他人の文章をそのまま引用しているという目印なので、括弧内の文章を変えてはいけません。
- ・他人の考えを紹介している文章で、「」がついていなければ、それは「自分なりに要約・言い換えをした」ということ。それなのに、他人の文章とまったく同じ表現が続いていたら、それは剽窃とみなされる。

4. なぜ剽窃がいけないのか

研究者の仕事とは、論文を公表することで専門領域の知識に新しい貢献をすることです。その世界ではオリジナリティやプライオリティ（最初にそれを考えた・発見したという優先順位）が重要になります。ですから、他人の文章や業績を剽窃したことが分かれば、その人は研究者の世界から追われることになります。それくらい、剽窃は大きな罪なのです。それでは、必ずしも大学院に進んで研究者の道に進むわけではない学生にとって、なぜ剽窃がいけないことなのでしょう？ 一つの理由はすでに示しました。それは社会の中でも許されないことだからです。もう一つの理由は、自分のためにならないからです。実は、学生の皆さんにとっては、こちらの方が重要な点です。この点については、教育学が専門の齋藤孝氏の意見が参考になります。長くなりますが、重要な部分なので、まとめて引用しましょう。

最近では、インターネットから得る情報が非常に増えている。

インターネットは大変便利なものだが、質という意味では、疑問を抱かざるを得ない部分が大きい。その最大の原因は、典拠の曖昧（あいまい）さだ。

逆に、そこを利用して、安易に「無断借用」する輩（やから）もいる。

私は大学の学生たちに課すレポートで、それを如実に感じるようになった。どこかのホームページから、部分借用をしてくるのである。

提出されたレポートを読んでいて、どうしてこの文脈でこうした文章が出てくるのかと不思議に思った。明らかにその前後の文章とトーンが違う。おまけに文脈が不自然で、きちんと繋がっていない。採点を続けていると、別の学生が、この同じ文章を引用していた。さらに少ししてから、またひとり、同じような引用をするレポートに遭遇する。

彼らがその情報を回して示し合わせたのか、それともそれぞれがインターネットで検索しているうちに、たまたま同じ資料に行き当たったのかは知らない。

だが、そういうインターネット上で集めたと思（おぼ）しき情報を切り貼りしてレポートにしてくるということが、近年、急激に増えたのだ。

これでは自分の頭を使ったことにはならない。たとえ、もやっとした、拙（つたな）い考えであったとしても、駄文を連ねることになったとしても、**ある情報を自分のフィルターを通して咀嚼（そしゃく）し、その上で自分で文章にすることが大事なのだ。**それが脳の訓練になる。

本来、レポートで要求しているものは、そうやって自分の思考を文字化して、何かを生み出すことなのである。すでにある文字情報を右から左へ横流しするのでは、トレーニングにならない。

学生の場合、当座はそれでかわしていれば、単位をとることは可能だ。しかし、この訓練をしておかないと、社会に出て仕事をする段になって致命的だ。自分の考え、自分の意見を自分の言葉でまとめられない人間になってしまう。延いては、自分のアイディアというものが出せなくなる。

脳というのは、鍛えなければよくなっていかないものである。（齋藤孝『三色ボールペン情報活用術』角川書店、2003年、33-34ページ、ゴシックは原文）

要するに、人からの文章を無断で拝借して、見た目だけきれいな論文を仕上げたとしても、それは指先を動かしただけで、まったく頭を使っていない、ということです。少しきつい言い方をすれば、脳を鍛えて賢くなるせっかくのチャンスを自分から放棄している（＝自ら進んで愚かになろうとしている）ということです。だからこそ、研究者としてだけでなく、教育者としても、大学の教員は学生の剽窃に厳しく対処する必要があるのです。

ポイント

- ・剽窃が厳しく処分されるのは、他人の発見や主張の蓄積の上になりたつ学問の世界において、研究者は先人の研究に対する敬意を払わなければならないから。
- ・また、剽窃をしてしまっただけでは、いつまでたっても自分なりの考えを鍛え上げることができない。

5. 出典の信憑性——インターネット上の情報をどう扱うか

さて、学生のレポートを見ていると、インターネットから拾ってきた情報が数多く掲載されていることがあります。その場合、URLが記載されていれば、剽窃にはあたりません。実際、研究者が書く専門的な論文にも、情報の出典としてURLが掲載されていることがあります。

それではURLを掲載すれば、どんな情報でも論文やレポートに使っていいのでしょうか？ そうではありません。「URLを載せているかどうか」という表面的な形式だけで判断すると、同じようにインターネット上の情報を使っている学生と研究者との区別がつけられなくなります。違いはその情報の中身にあります。われわれ研究者は、どういう場合にインターネット上の情報を使うべきかを知っている、ということです。

インターネット上の情報を使う場合にも、ルールがあります。それは「どうしてもインターネット上の情報でなければならない理由がない限り、紙媒体（かみばいたい）（印刷・出版されたもの）を優先する」というルールです。どうしてもインターネットでしか公開されていない情報を使いたい場合には、以下のルールが重要です。

1. 短期間にその情報が見られない状態にならないこと。
2. 信頼のおけるサイトの情報であること。

1. に関して言えば、個人のサイトからの引用は、この点で非常にリスクが高いと思います（ホームページ自体を閉鎖したり、ページを削除したりするケースがあるため）。また、レポートの引用として非常に多いのが、インターネット上で新聞記事を見つけてきて、そのURLを記載している場合（たとえばYahoo!ニュースなど）です。数日間はその記事が見られますが、ある一定の期間を過ぎると、同じURLを見ても「削除されました」「ページが見つかりません」などの表示が出てきます。もしその記事が印刷された形態でも出版されているのなら、どの新聞の何月何日の朝刊か夕刊か、という情報を書いておくべきでしょう。それなら、読み手があとで図書

館などで同じ記事を確認できます。でも、もし URL しか書かれていなければ、はたしてその人が出典として挙げた情報が本当に存在したのかどうかすら怪しくなります。もしかしたら「でっちあげ」かもしれないのです。自分でその新聞記事をきちんと確認して、URL ではなく、そちらの（出版されている）書誌情報を載せるのがベストです。

2. に関して言うと、仮に短期間で消されないとしても、個人が運営するサイトの中には、データや記述がかなりいい加減なものもあります。公官庁が発表する最新の統計データなどでは、そういう心配はあまりないでしょう（あくまで一般的に言えば、ということです。公官庁のデータに誤りなどありえない、と言っているのではありません）。インターネット上の情報と、紙媒体で出版されているデータとの違いは、前者は誰でも意見表明できるだけに、校閲などのチェックがされていない場合がある、ということです。

印刷された出版物の場合、もし剽窃や虚偽の記述による回収・絶版などが生じれば、出版社としても大きな損失となります。そうならないために、本・雑誌等の出版物については、編集者や校正係が原稿を細かくチェックをしています。ところが、インターネットの、とくに個人のサイトでは、そういうチェックがなされていない場合があります。研究者がそういうあやしげな個人運営のサイトから情報を引用して論文に載せることなど、まずありません^(注2)。

それでは官庁や大手企業の情報ならいいのか、という話になりますが、これも同じ情報が紙媒体で確認できる（すでに本・雑誌・新聞などの形で出版されている）のなら、なるべくそちらを優先すべきでしょう。また、専門分野でまだ印刷物になっていない研究成果がワーキング・ペーパーと呼ばれる形で、インターネット上で（PDF ファイルなどの形式で）閲覧できる状態になっていることがあります。これも、最新の情報であるがゆえに、まだ紙媒体で手に入らない「やむを得ない場合」に相当します（その手の情報は、大学のサーバーなどにあり、大学の研究機関から発行されており、短期間に消されることはありません）。なお、インターネット上の情報を参照し、注などに URL を掲載する場合、かならずその後「〇年〇月〇日閲覧」と書いて、閲覧日を明示するのが一般的なルールです。これは、後日、他の人が同じ URL を見た場合に、情報が更新されている可能性があるからです（いい加減なサイトではない限り、そのサイトの方でも、情報を更新したら、そのことが分かるように明記するのが原則です）。

もちろんグレイ・ゾーンは存在しますが、基本的な考え方はこうです。論文やレポートの論証に用いられる資料については（基本的に）誰でも同じ情報を後から確認できること（資料の客観性）が重要だ、ということです。インターネットが発達した現在では、むしろ URL を出典として示した方がその情報の所在が確認しやすい場合も増えていますが、情報の信頼度という観点から、できるだけ紙媒体の情報を優先しましょう。とくに論文やレポートなどでインターネット

^(注2) 個人的には、たとえば百科事典を使う場合にも、インターネット上の百科事典 Wikipedia を使うのには——少なくとも現段階では——慎重になった方がいいでしょう。なぜなら、Wikipedia は基本的に誰でも書き込みができるので、その筋の専門家でない人が文章を書いているかもしれない可能性があるからです。実際、2005年にアメリカの Wikipedia において、ケネディ兄弟の暗殺に関わったかのような虚偽の記述が、ある人物の経歴に書き込まれるという出来事が起こりました。Wikipedia に書き込まれた虚偽情報は、非常に素早く訂正され、書き換えられるという調査結果もありますが、たとえそうであっても、書き換えられる前にたまたま虚偽の情報を見ってしまう人がいないともかぎりません。興味深い項目が多数掲載されており、また手軽に利用できるのも、Wikipedia には非常に大きな魅力がありますが、論文・レポートでの使用は避けた方が無難です。

上の情報を使う際にはもっと慎重になりましょう。

ポイント

- ・インターネット上の情報と同じものが紙媒体（印刷物）でも手に入るなら、紙媒体を優先しよう。
- ・インターネットからの情報を使わざるをえない場合は、信用のおけるサイトから。閲覧日の記載も忘れずに。

6. 標準に従う

ここまで形式的な話をしてきましたが、ここまで読んできて、論文・レポートと呼ばれるものが、教科書やエッセイ、読書感想文などとは違うということが、徐々に見えてきたかもしれません。もう少し初歩的な点に戻って、形式上のルールについて説明をしておきます。

提出されたレポートを見ていると、段落わけが一切なく、お経のように延々と続く文章に出くわすことがあります。そうかと思えば、段落のはじめを一字分下げていなかったり、逆に三～五文字分下げていたりする文章にお目にかかります。これは論文やレポートの書き方云々（うんぬん）といった難しい話ではなく、小学校の作文の時間に習ったことをきちんと守ればいいだけの話です。

「です・ます」調と「だ・である」調の混在した文章も避けましょう（論文やレポートなら、「である」調で統一しましょう）。また、自分で考えたオリジナルの表現や用語を使う人がいますが、勝手に言葉を作り出すのはやめましょう。そういう新しい用語は、それぞれの分野の専門家が、それまでの概念ではどうしても説明できないものを表現するために、慎重に考案するものです。「よい論文・レポート」とは、文章の形式に即して言うなら、誰もが知っている当たり前の言葉で書かれているものなのです（自分が書いている専門分野の概念が出てくるのは構いません）。ふつうの言葉を使いながら、どれだけ説得力のある論証ができているかがポイントになります。ただし、ふつうの言葉といっても、口語的表現は避けましょう。いわゆる「ら抜き」言葉（「食べれる」、「寝れる」）は言うまでもなく、たとえば、「～しちゃって」や「世の中の的には～」といった表現、「真逆」（正しくは「正反対」）などの言葉です。また、接続表現として「なので」を使うのも、論文やレポートではお勧めできません（もちろん、一つの文章の中で「この計画は〇〇なので、…」と使う分には問題ありません。「この計画は〇〇である。なので、…」というのは避けましょう）。

多くの誤字・脱字が含まれる文章も問題です。こういう文章を平気で提出してくるのは、その人の日本語能力の問題というよりも、「文章を書くということは、それを誰かに読んでもらい、自分の考えをなるべく正確に伝えるものだ」という意識が欠如しているためでしょう。議論全体を練り上げて、レポートを書き上げた後も、提出前にもう一度全体を読み直して、誤字・脱字がないかチェックしてください。誤字・脱字だらけの文章を提出するということは、「私は自分の意図があなたに伝わろうと伝わるまいと、どうでもいいと思っています」ということの表明になり、その文章を読む相手に対して非常に失礼な（場合によっては挑発的ですからある）行為にあた

る、ということです。それはちょうど、汚い格好で人に会いに行くことが、相手に対して失礼になるのと同じことなのです。

さらに、内容は良くできているのに、事前に示したルールを無視した論文・レポートもときどき見られます。論文・レポートの提出にあたっては、制限文字数や用紙のサイズ、提出期限などについて、事前にきちんと確認しておきましょう。提出期限に遅れたり、字数制限を守らなくても内容さえよければいいだろう、というのは甘い考えです。内容はもちろん大切ですが、提出期限や字数制限の遵守（じゅんしゅ）は、その前提条件なのです。それを満たしていなければ、そもそも評価の対象にはなりません。

ポイント

- ・段落を分けする、段落の冒頭を一文字分下げる、といった文章の基本的なルールを守ろう。
- ・不必要に難解な表現、オリジナルな表現は使わず、平易な言葉で、なおかつ論理的に。
- ・誤字・脱字、いい加減な文章は、書いた本人が恥をかくだけでなく、読み手に対して失礼にあたる。

7. 内容面のルール

以上の形式的なルールだけでなく、論文の内容についてもルールがあります。詳しくは、以下の参考文献に挙げた、論文・レポートの書き方に関する本に譲りますが、エッセンスだけ説明しておきます。論文やレポートとは、結論の出ているテーマ、賛成・反対が分かれそうなテーマについて、自分がどういう（あるいは、どちらの）立場に立つかを表明し、しかもそれを（論理や経験的事実などの客観的な手続きによって）論証するものです。ですから、当たり前の事実や、反論しようのない個人的信念の表明で終わっている（あるいはそれで全体が貫かれている）、またはきちんとした論証がなされていないものは論文・レポートではありません。

以上のように書くと、なんて細かいことを要求するのだ、と思われるかもしれません。そこで、例を挙げましょう。野球やサッカーにはルールがありますね。もし私が、野球でバッターボックスに立ち、ヒットを打ったあとに、一塁ではなく、三塁にむかって走ったら、皆さんはおかしいと思うでしょう。もし私がサッカーの最中に、キーパーでもないのに、ボールを手を持って走ったら、ルール違反になるでしょう。それ以外にも、スポーツにはもっと細かいルールがたくさん存在しています。

スポーツの時にはそういうルールを守るように、文章にもそれぞれのジャンルごとにルールがあります——エッセイにはエッセイの、小説には小説の、論文には論文のルールがある、というだけの話です。皆さんにはそれを守ってほしいのです。私たち研究者や大学の教員が形式・内容面で基本的なルールを守ってない論文・レポートを目にしたときの異様さは、ちょうど皆さんが野球をしようとしているところに、一人だけサッカーボールを持ってきた人を目にしたときと同じようなものです。皆さんはスポーツの場面でそんな恥ずかしいことはできない、と思うのなら、文章を書くときにもそんな恥ずかしいことはしたくないでしょう。

ちなみに、「○○について自由に論ぜよ」という課題が出されることがありますが、これは「論

文・レポートの形式を守った上で」という暗黙の条件がついているのです。これも、スポーツの比喩で考えれば分かりやすいでしょう。「サッカーで自由にプレイする」ということは、敵を拳で殴って張り倒すことではありませんよね。あるいは、「日本語を自由に操る」という場合、それは「文法を無視して好き勝手に話す」ということでもありません。それと同じことだと考えれば、「自由に論ぜよ」ということの意味を誤解することもないでしょう。

それでは、妥当な論証、妥当な議論の設定とはどういうものか？ということになりますが、それは一口には言えません。まず、その妥当性はそれぞれの専門分野ごとで異なります。その分野でもう当たり前になっていることを取り上げて要約しても、ただ専門家の意見をくりかえすことにしかありません。後は、専門分野で学んだことを、それ以外の事柄に適用・応用して発展させる、批判してみる、など、いろいろなやり方が、論文・レポートの書き方に関する書物では紹介されているので、そちらを参照してください。ただし、重要なことは、それ以前に当該分野についての正確な知識がなければ、妥当な議論の設定のしようがない、ということです。また、演習などの担当教員に相談するのもよいでしょう。各教員はそれぞれの分野のプロですから、それが妥当な議論や問題設定たりうるかを判断することができます。

ポイント

- ・論文には論文のルールがある。それはスポーツにおけるルールと同じこと。ルールの範囲内で自由に議論しよう。

最後に

以上述べてきたことは、具体的な論文の書き方以前の、かなり基本的なことばかりです。実際の論文の書き方や引用の仕方には、それぞれの専門分野によって違いがあり、また非常に細かいルールがあります。その点については、講義やゼミの担当教員に相談しながら学んでいけばいいでしょう。論文やレポートを書く上で最も大切なことは、①なぜ剽窃がいけないのかということ、②他人のアイデアや文章には出典を明示することで敬意を払った上で、③「ここは自分で考えたところだ」と言える部分が中心となるようにすることです。それが、論文・レポートの初歩であり、また根幹でもあります。

【お勧めの参考文献・URL】

文章の書き方全般について

野内良三『日本語作文術』中公新書、2010年。

(豊富な具体例で、論文にかぎらず、正しい日本語の書き方が身につく本)

論理的な文章を書くには

野矢茂樹『新版 論理トレーニング (哲学教科書シリーズ)』産業図書、2006年。

(「しかし」と「ただし」はどう違うか? いままで曖昧に使っていた表現を見直し、論理的な文章が書けるようになる本)

論文・レポートの書き方について

戸田山和久『新版 論文の教室: レポートから卒論まで』NHK出版、2013年。

(論文・レポートの書き方を教える本には堅苦しいものが多いが、この本は読みやすく、楽しんで読める。とくに「ダメなレポートの例」が示されているところが素晴らしい。あなたもこんなレポート、書いていませんか?)

剽窃について、さらに詳しく知るには

「剽窃・盗用を避ける」(江口聡氏(京都女子大学教授)のHP内)

<http://melisande.cs.kyoto-wu.ac.jp/eguchi/memo/plagiarism.html>

<http://melisande.cs.kyoto-wu.ac.jp/eguchi/memo/plagiarism2009.pdf> (PDF版)

(「他人の文章を自分の言葉で要約する」とはどういうことか? それは、たんなる「他人の文章の切り貼り」とどう違うのか? 具体例を挙げて、正しいパラフレーズ(言い換え)の方法を教えてください)

その他

関西大学経済学会の学生会員は、年末に発行される『経済学会報』だけでなく、『経済論集』(通常、年4回発行)も無料で受け取れます。『経済論集』には、本学専任教員が中心となって論文や書評を掲載しており、各専門分野での論文の書き方を知るには、もっとも適したものと言えます。

また、関西大学では、第一学舎5・6階に「ライティング・ラボ」が開設されており、TA(博士課程に在籍する大学院生)が卒論やレポートの書き方について個別指導を行っています。また、教育推進部が発行している小冊子「レポートの書き方ガイド」には、資料の集め方、基本的な文章の書き方、レポートの構成が紹介されています。授業支援センターなどで無料配布しているので、ぜひ一読してください。

関西大学経済学会 HP (<http://www2.kansai-u.ac.jp/econosc/>)

関西大学 ライティング・ラボ HP (<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/index.html>)

※以上の内容は、「経済学会ホームページ」でも見られます。